

農業経営の法人化の推進について

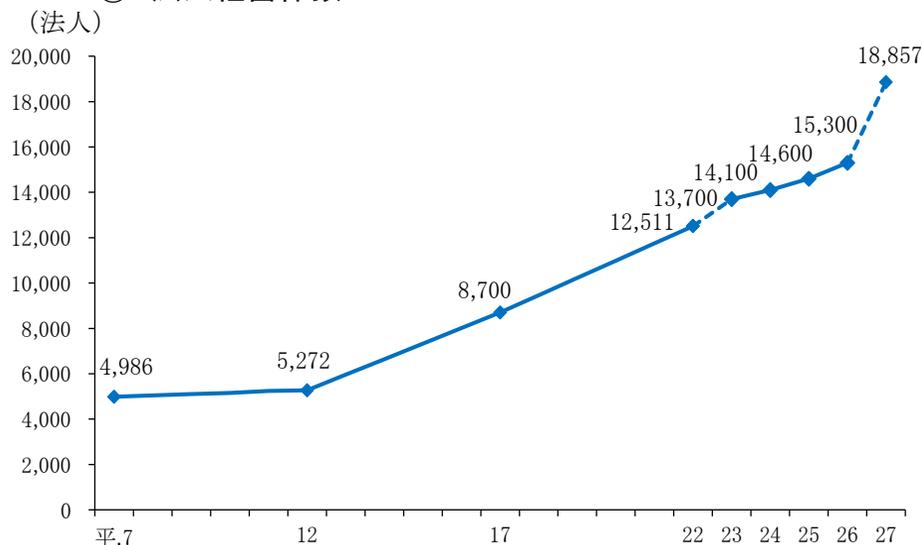
平成28年6月
農林水産省経営局経営政策課
中川 拓馬

法人経営体の動向

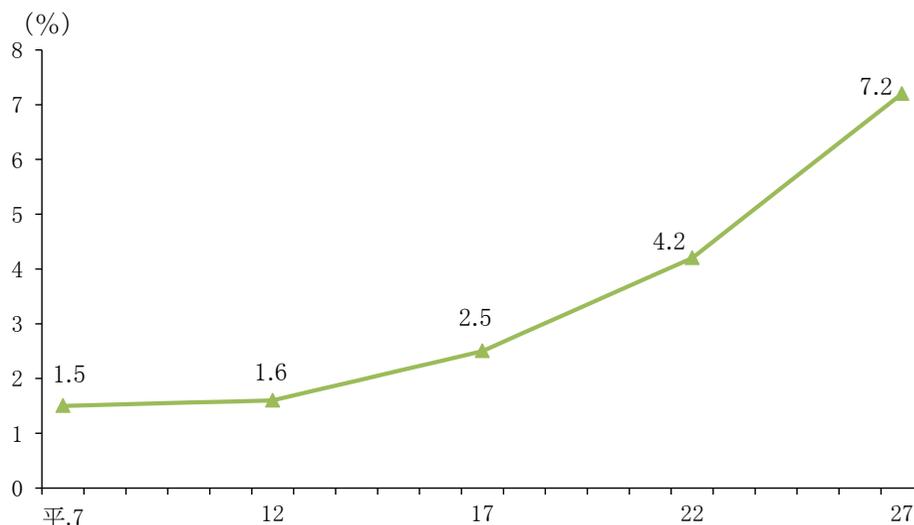
① 経営体数と農地面積

- 法人経営体数は、この10年で2倍以上に増加しており、農地面積全体に占めるシェアも増加。
- 平成27年の20ha以上の法人経営体は24%、法人経営全体の農地面積の82%。
50ha以上の法人経営体は8%、法人経営体全体の農地面積の52%。

① 法人経営体数



② 農地面積全体に占める法人の農地利用面積の割合



(備考) 1. 農林水産省統計部「農林業センサス」、「農業構造動態調査」、「耕地及び作付面積統計」により作成。

2. 法人経営は、農家以外の農業事業体のうち販売目的のもので、会社のほか、農事組合法人、農協、特例民法法人等を含む。

3. 平成22年までと27年は全数調査、平成23～26年はサンプル調査で牧草地経営体を含む。

③ 経営耕地面積規模別の経営体数と農地面積(27年)

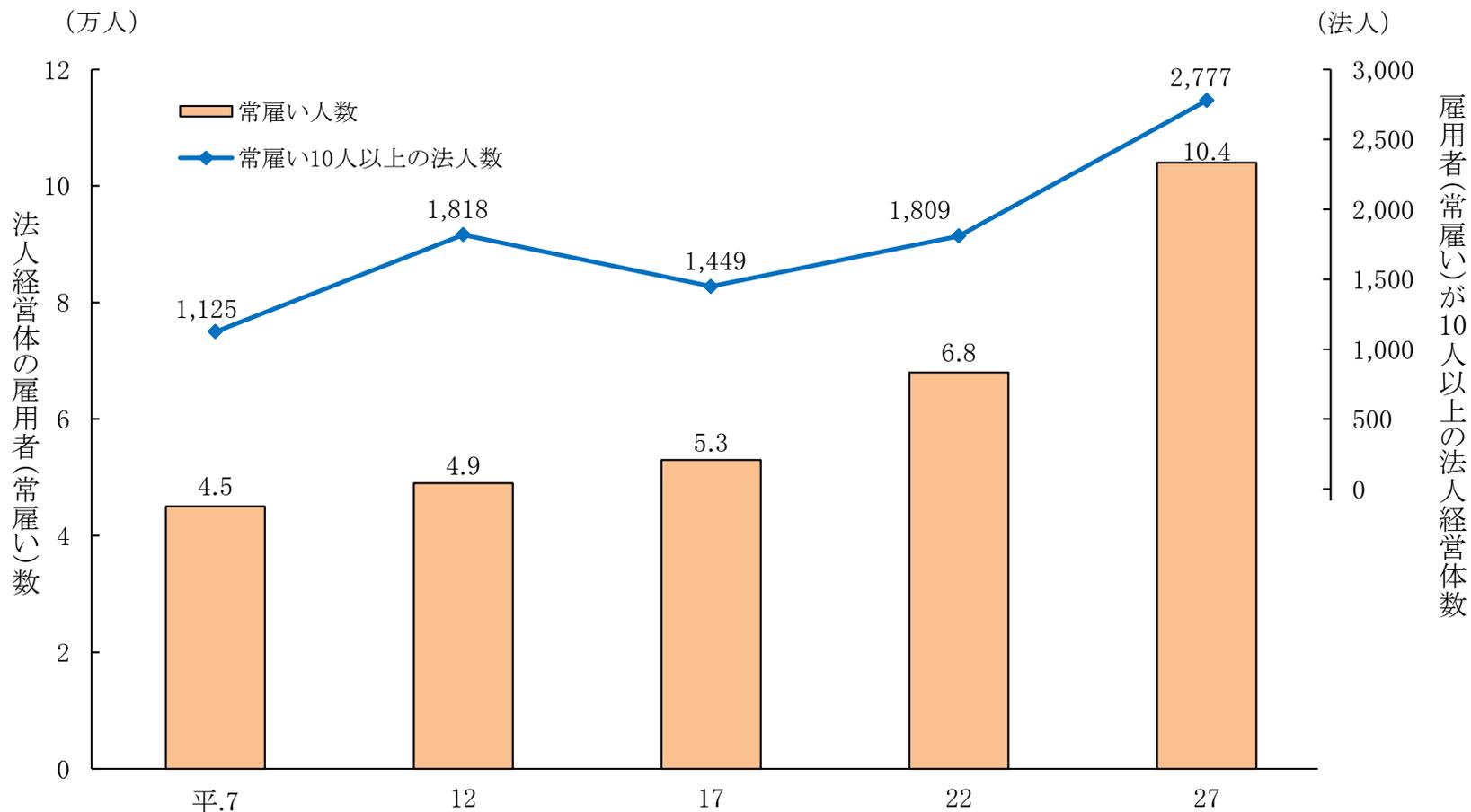
(単位:法人、万ha、%)

	20ha未満	20ha以上	50ha以上		計
			50ha以上	100ha以上	
経営体数	14,258 (76)	4,599 (24)	1,569 (8)	494 (3)	18,857 (100)
農地面積	6.0 (19)	26.2 (81)	16.7 (52)	9.5 (30)	32.2 (100)

(備考) 1. 農林水産省統計部「農林業センサス」により作成。

2. 法人経営は、農家以外の農業事業体のうち販売目的のもので、会社のほか、農事組合法人、農協、特例民法法人等を含む。

○ 法人経営体の雇用者(常雇い)は年々増加し、平成7年と比較して2倍以上となっている。
また、雇用者(常雇い)が10人以上の法人経営体数も、平成17年以降年々増加。



(備考) 1. 農林水産省統計部「農林業センサス」により作成。

2. 常雇いとは、主として農業経営のために雇った人で、雇用契約に際し、あらかじめ7か月以上の期間を定めて雇った人のことをいう。

② 農業経営の法人化の推進

- 農業経営を法人化することで、経営管理が徹底され、経営発展が望めるとともに、安定的な雇用の確保や円滑な経営継承にもつながるメリットがある。
- このため、経営規模が比較的大きい個別経営体に対して働きかける等、都道府県、農業法人協会、農業経営者団体等と連携して法人化を推進。

◆ 法人化の目標

意欲のある農業者が本格的な農業経営者へと成長し、更なる経営発展を図ることができるよう、法人化等の推進、経営の質の向上を支援。

今後10年間で法人経営体数（平成27年時点で18,857法人）を平成22年比約4倍の50,000法人とする。

◆ 販売金額規模別の家族経営体数(平成27年)

計	1,329,591	100.0
300万円未満	1,041,051	78.3
300～2,000	241,581	18.2
2,000万円以上	46,959	3.5
3,000万円以上	26,085	2.0
5,000万円以上	10,301	0.8

◆ 法人化のメリット

経営管理	・ 経営管理が徹底され、家計との分離が可能となる
経営判断できる体制	・ 役職員による組織的な経営判断が可能となる
経営の継承	・ 次期社長等の早期選定等を行い円滑に経営を継承していくことが可能となる
投資財源の確保	・ 出融資や税制特例の活用による適切な投資が可能となる
雇用の確保	・ 雇用労働力の活用等による生産規模の拡大、販売・加工への進出が可能となる ・ 若年層の雇用により役職員の年齢構成を世代間バランスの取れたものとする事が可能となる

(備考) 平成27年の数値は、農林水産省統計部「農林業センサス」により作成。

農業経営力向上支援事業

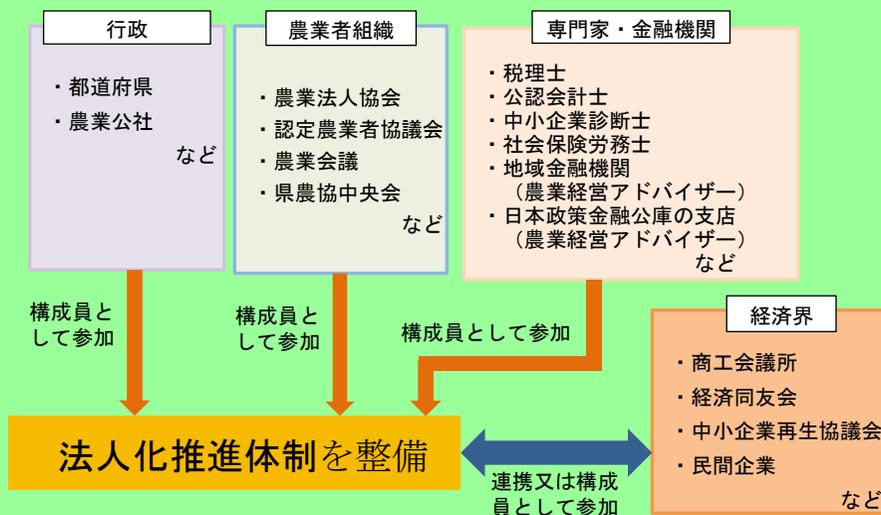
意欲のある農業者が本格的な農業経営者へと成長し、更なる経営発展を図ることができるよう、法人化等の推進、経営の質の向上を支援。

法人化推進体制の整備

(委託費、補助率:定額、1/2、委託先、事業実施主体:都道府県等)

都道府県段階において、法人化推進体制を整備し、税理士や中小企業診断士など法人化・経営継承に関する専門家派遣、セミナー・研修会の開催、相談窓口の設置等の取組等を推進。

[都道府県段階での推進体制のイメージ]



農業経営の法人化等の支援

(補助率:定額、事業実施主体:市町村等)

集落営農・複数個別経営の法人化(定額40万円)や集落営農の組織化(定額20万円)に要する経費等を支援。

農業経営の質の向上促進

(委託費、委託先:民間団体等)

- ① 農業経営データ管理の仕組みの構築
(法人等自らの経営管理の向上、事業性評価に基づく融資の推進)
- ② 雇用就農者のキャリアアップの促進
(法人等の組織的経営力の向上)
- ③ 農業界と経済界の人材のマッチング
(農業法人等と他産業での経験を有する人材とのマッチング)